

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月24日

横浜市契約事務受任者
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

第51回衆議院議員総選挙における旭区期日前投票所人材派遣

2 履行(納品)場所

旭区役所、横浜市旭区民文化センターサンハート

3 契約日

令和8年1月23日

4 履行日又は履行期間

契約締結日から令和8年2月28日まで

5 契約金額

4,862,550円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市緑区白山1-12-3
株式会社ホープ

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

選挙期日の確定から執行日までの期間が非常に短く、当該契約を競争入札に付した場合、派遣会社が必要な人員を確保するための時間が十分に確保できず、入札に応じていただけない可能性が非常に高いと考えられる。入札が不調になった場合、必要な人員を確保できず、期日前投票の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

過去の選挙において、当区の期日前投票所人材派遣業務を請け負った実績を持ち、確実な履行能力が確認されているため。

9 所管課

旭区総務課